



# すいた市議会だより

No. 282 3月定例会号

編集 / 議会広報委員会

発行 / 吹田市議会

吹田市泉町1丁目3番40号

直通電話 06(6384)2696

FAX 06(6338)0920

## 総額2,177億円 27年度予算を可決

### 入札等監視委員会等を市長の附属機関に

3月3日から25日までの会期で3月定例会を開きました。市長提出の平成27年(2015年)度当初予算は、一般会計、10特別会計及び水道会計で総額2177億円となっています。また、執行機関の附属機関条例改正案3件など65件が市長から提出されました。

市長提出議案のうち、昨年12月定例会から継続審査していた一般職員の号給改定条例案は、市長により撤回され、同条例案を一部修正した条例案が、改めて提出されました。撤回された条例案を除く他の議案は、すべて可決しました。

また、議員から提出された議案のうち、議員報酬特別条例改正案と議員定数条例改正案はいずれも賛成少数で否決し、一般職員の給与と条例等改正案は、市長から提出された一般職員の号給改定条例案を可決したため、議決不要となりました。(議員提出議案の概要は15面に掲載)

なお、今議会は議員任期の最終の定例会に当たするため、4年間の市議会の主な取り組みをまとめました。(17~19面に掲載)

### 予算

#### 1 一般会計

平成27年(2015年)度一般会計当初予算は1224億8815万円、前年度比8.6%の増となっています。

新年度の主な事業とその経費は、コンビニエンスストアにおける住民票や印鑑証明の交付(平成28年(2016年)1月開始予定)に関する経費に381万円、生活保護受給者以外の生活困窮者を対象に、自立相談、住宅確保給付金の支給等の支援を実施する経費に1136万円、消費税引き上げの影響等を踏まえ、低所得者や子育て世帯に対して臨時特別給付措置を実施する経費に7億819万円、子ども発達支援センター敷地内にわかたけ園を移転整備する経費に4億2826万円、北千里保育園と古江台幼稚園とを一体化した認定こども園を古江台幼稚園用地に建設する経費に1億2354万円、私立保育所、私立認定こども園、小規模保育事業のほか、子ども子育て支援新制度に移行する

私立幼稚園の利用者に施設型給付、地域型保育給付を支給する事業に4億260万円、吹田操車場跡地整備事業に5億8348万円、千里山駅周辺整備事業に6億7020万円、都市計画道路南吹田駅前線立体交差事業に22億204万円、吹田市・摂津市共同消防指令センターの整備に12億3085万円、小・中学校校舎の耐震補強に

### 主な掲載内容

- 3月定例会の概要、議会日誌、要望・陳情..... 1~3
- 各会派の代表質問・質問(個人質問)..... 4~9
- 常任委員会の審査から..... 10~11
- 議決結果..... 12~14
- 政府等へ意見書..... 14~15
- 特別委員会の報告から..... 16~17
- 4年間の市議会の主な取り組み..... 17~19

定例会の概要

要望・陳情

各会派の質問

常任委員会

議決結果

意見書

特別委員会

4年間の取り組み

23億5896万円、南吹田地区公民館新築事業の実施設計委託料に1237万円、小学校の普通教室等へのエアコン設置に6億2565万円などです。(賛成多数で可決)

## 2 特別会計・事業会計

国民健康保険、介護保険など10特別会計の当初予算の総額は855億2602万円で、前年度比6・9%の増となっています。そのうち国保会計は427億1984万円で13・7%の増、介護保険会計は231億9583万円で0・6%の増となっています。

水道会計は97億1827万円で、前年度比0・9%の減となっています。

## 主な条例

### ○執行機関の附属機関条例の一部改正(3件)

市長の附属機関として入札等監視委員会、民営化保育所移管先選定委員会、総合福祉会館生活介護施設運営業務委託事業者選定委員会を置くものです。(民営化保育所移管先選定委員会は賛成多数で可決)

### ○印鑑条例の一部改正

個人番号カードを利用し、コンビニエンスストアの多機能端末で印

鑑登録証明書を交付するものです。

### ○介護保険条例の一部改正

65歳以上の第1号被保険者に係る保険料の段階の細分化と保険料率の改定を行うとともに、介護予防・日常生活支援総合事業等の実施に係る猶予期間を定めるものです。(賛成多数で可決)

### ○消防団条例の一部改正

消防団に入団することができる者の範囲の拡大等を行うものです。(賛成多数で可決)

### ○一般職職員の号給改定条例

一般職職員の給与制度を国家公務員の給与制度に準拠した制度とするため、一般職職員の号給の改定等を行うものです。(賛成多数で可決)

### ○国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の改正内容に準じ、保険料の賦課限度額改定と軽減対象拡大を行うものです。

## 単行事件

### ○岸部中グループホームの指定管理者の指定

岸部中グループホームの管理を行う指定管理者の指定を行うものです。  
※指定期間 平成27年(2015年)

10月1日からの5年間

### ○町の区域及び名称の変更

芝田町の一部を岸部新町に変更するものです。

## 契約

### ○JRR岸辺駅南駅前広場整備工事請負契約の一部変更

車道舗装面積や上屋に設置する照明台数を変更するとともに、国より要請通知を受けた、賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第25条第6項(インフレスライド条項)の適用等により請負金額を変更するものです。

### ○(仮称)南千里駅前公共公益施設整備事業契約の一部変更

物価変動により、維持管理・運営費の減額を行うものです。

## 請願

3月定例会では、市民から提出された請願5件のうち、1件を採択し、4件を不採択としました。また、平成26年12月定例会で継続審査とした請願1件は、請願者から撤回願が提出され、承認しました。

採択した請願

○公共施設使用料5割減額措置の再構築を進めることを求める請願

公共施設使用料5割減額措置の廃止に伴い、NPOや市民公益活動団体等の活動の場が著しく制限され、社会サービスの提供が困難になっている現状を調査し、再構築に向け検討してほしい。(賛成多数で採択)

不採択とした請願

○吹田市議会の議員定数半減(18議席減)を求める請願

○公立保育所民営化具体的実施に向けて慎重な検討を求める請願

○介護保険料に関する請願

○国保料を引き下げ、市民の暮らしと健康を守る国保行政・健診事業を求める請願

撤回を承認した請願

○古江台幼稚園と北千里保育園との幼保一体化計画に関する請願

人 事

3月定例会では、次の方の選任に同意しました。

**人権擁護委員**（任期3年）

山田東3丁目8番23-10001号  
前田 都 氏

議会日誌

12月定例会閉会日以後の主な議会活動は、次のとおりです。

〔1月〕

27日 議会広報委員会  
29日 議会運営委員会

〔2月〕

9日 都市環境防災対策特別委員会  
10日 吹田操車場等跡利用対策特別委員会  
16日 議会改革特別委員会  
24日 議会運営委員会

〔3月〕

3日 本会議、議会運営委員会  
10日 本会議  
11日 本会議  
12日 本会議、議会運営委員会  
13日 本会議  
16日 常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）  
17日 常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）

定例会の概要 要望・陳情

各党派の質問

常任委員会

議決結果

意見書

特別委員会

4年間の取り組み

18日 常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）  
19日 議会運営委員会、常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境）  
24日 議会運営委員会  
25日 本会議、議会運営委員会、常任委員会（財政総務、福祉環境）

要望・陳情

12月定例会閉会日以後、次の要望・陳情書が提出されました。

- 消費税の増税に反対する意見書の採択を求める陳情
- 地球社会建設決議に関する陳情書
- 政府に対して「避難計画の実効性が確保されるまで原発の再稼働を行わないこと」という意見書採択を求める陳情書
- 豊津駅より東へ一つの目の歩行者用信号機をLED信号機に取り替えるよう求める陳情
- 大阪府に対し「教育・保育施設等における重大事故防止対策条例」（仮称）の制定を求める意見書提出の要請
- 国保料を引き下げ、市民の暮らしと健康を守る国保行政・健診事業を求める請願書（4件）
- 労使合意のない、吹田市職員の給料を大幅に引き下げる議案に賛成

- 「公契約法の制定を求める意見書」採択を求める要請書
- 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」採択を求める要請書
- 「労働法制・雇用改革に対し、労働者保護の立場に立った慎重論

しないよう求める要望

議を求める意見書」採択を求める要請書

○労使合意なく、吹田市職員の賃下げを内容とする議案について慎重審議を求める要請書（111件）

○保育園民営化関連条例案の慎重審議を求める陳情

会派の構成（2月27日現在）

※会派内の順序は議席番号順

日本共産党（8人）

村口 始  
倉沢 恵  
柿原 真生  
上垣 優子  
竹村 博之  
塩見みゆき  
玉井美樹子  
山根 建人

公明党（7人）

矢野伸一郎  
野田 泰弘  
小北 一美  
島 晃  
井上真佐美  
吉瀬 武司  
坂口 妙子

自由民主党絆の会（5人）

柿花 道明  
藤木 栄亮  
豊田 稔  
橋本 浩  
奥谷 正実

吹田翔の会（4人）

澤田 雅之  
木村 裕  
川本 均  
山本 力

民主市民連合（2人）

竹内 忍一  
和田 学

すいた市民自治（2人）

池淵佐知子  
西川 厳穂

吹田新選会（2人）

足立 将一  
後藤 恭平

吹田いきいき市民ネットワーク（1人）

中本美智子

大阪維新の会（1人）

榎内 智

すいた市民クラブ（1人）

梶川 文代

無所属クラブ（1人）

生野 秀昭

千年のまちづくり（1人）

山口 克也

## 代表質問・質問から

3月10日から13日の4日間で29人の議員が代表質問、質問（個人質問）を行いました。その一部をお伝えします。（記事は各会派が責任を持って作成しています。会派の構成議員数により、掲載スペースが異なります。）  
 詳細な内容は、会議録をご覧ください。会議録は、市役所の情報公開課、図書館等に備えています。また、市議会のホームページでは、会議録の検索・閲覧、本会議の録画放映の視聴ができます。

### 自由民主党幹の会

◆代表質問 藤木 栄亮

#### 偏向教育について

**問** 昨年、本市のある中学校の1学期の期末テストにおいて、地理の問題にもかかわらず、太平洋戦争における沖縄戦に関する問題が7問出題された。しかも、教科書には沖縄戦についての記載は一切ない。

昨年9月定例会での、学習指導要領は学習内容の最低基準を定めただけで、弾力的に運用されるとしても、この出題は指導要領から明らかに逸脱したものではないかとの質問に対して、学校教育部長からは、沖縄戦についての出題は、指導要領の歴史的分野の内容の取扱いについて記載した箇所に根拠がある旨の答弁があった。

確かに指導要領には、地理の学習

について、歴史的分野との連携や、公民的分野との関連にも配慮することの記載はあるが、今回の設問は、地理の学習とはまったく関連がない。これでは指導要領が形骸化し、存在していないも同然である。

教育委員会の答弁は、指導要領からの逸脱を認めているものであると考えるが、再度見解を聞きたい。

**答** 学校教育 指導要領の地理的分野の内容の歴史的背景を中核とした考察の箇所には、地域の地理的事象の形成や特色に歴史的背景が関わっていることなどについて考えるとの記載があり、指導要領からは逸脱していないと認識している。

#### 地域防犯カメラの設置について

**問** 昨年12月定例会において、大阪府の補助金を活用し、防犯カメラの設置を行う地域活動団体に対し補助を実施する、地域防犯カメラ設置支

援モデル事業の予算が可決された。今後、同事業を全市域に普及させていくべきであると考えますが、モデル地域での現在の防犯カメラの設置状況や今後の設置予定を聞きたい。

**答** 危機 子どもや女性等を犯罪から守るため、同モデル事業を実施し、地域防犯力の向上の促進に努めている。現在、千三地区と豊一地区をモデル地区として、本年3月末までに運用が開始できるよう、両地区に防犯カメラを10台ずつ設置するよう取り組んでいる。また、平成27年度は、3地域をモデル地区として、防犯カメラを10台ずつ設置する予算を提案している。

平成26年度と平成27年度の2か年で同モデル事業を実施し、評価や検証をする中で、今後の事業の在り方を検討していきたい。



千三地区に設置された防犯カメラ

### ◆質問

豊田 稔

#### 「にぎわいのあるまちづくり」について

**問** 活発な経済活動により、まちのにぎわいが創出される。企業誘致だけでなく、優良企業の本市からの転出を引き止める努力が必要でないか。

**答** まち産業 本市では、国際戦略特区への進出企業に地方税を減免する、いわゆる特区条例や、企業立地促進条例により誘致施策を進めている。また、市長と企業代表者との意見交換を平成23年度以降、延べ189社と行い、事業者から意見等を直接聞く中で、企業が安定した事業活動を継続できる環境整備等に努めている。

### ◆質問

柿花 道明

#### 認知症対策について

**問** 千三地区での認知症サポート声かけ見守り訓練に参加し、認知症役の方に声かけをした際に、実際にそのような場面に出くわしても対応できるのか疑問に思った。認知症の方への対応について、市民に冊子の配布や市報での周知をしてはどうか。

**答** 福祉保健 地域包括支援センターに相談にいられた方には、「認知症の気づき方・接し方」という冊子を配布している。今後は、認知症の方への対応について、市報に掲載するなど、広く市民への周知や啓発に努めたい。

吹田翔の会

◆代表質問

木村 裕

救急隊を増隊せよ

問 以前から指摘しているが、本市の救急車の現場到着時間は豊中市と比べて約1分遅い。国立循環器病研究センター等の高度医療機関の最新設備があつても、救急車が遅れば、救える命も救えない。同センターや市民病院が岸部で開院するまでに年次的に救急隊を増隊すべきでないか。



救急通報を受信する指令情報室 (消防本部)

答消防 昨年10月に国の消防力の整備指針が改正され、本市の基準隊数は10隊となり、増隊が必要になった。本市の昨年の救急件数は1万7000件、搬送人員は1万5000人を超え、年々増え続けており、救急件数の将来推計や高齢者の増加等

も想定すれば、早急に取り組む必要がある。現在、配置場所を含め、救急隊1隊の増隊に必要な人員や車両など具体的な計画を立て、早期実現に向け取り組んでいる。

万博周辺開発による地元雇用は

問 三井不動産株式会社による(仮称)エキスポランド跡地複合施設の開発では、多くの施設や店舗が計画されており、市民の新たな雇用の場が生まれると考えている。従業員の採用について同社と具体的な協議は行ったのか。

答まち産業 同社によると、同規模施設の場合、5000人程度の雇用が見込まれることである。エンターテインメント施設や約300店舗のショッピング施設の従業員については、それぞれ個別の採用になるが、合同採用説明会の開催も検討されている。

本市としても、積極的な市民の雇用や、JOBナビすいたの活用を要望しており、市内での合同採用説明会の開催など、地元雇用の促進に向け、同社とどのような連携が可能か、協議を進めている。

◆質問

澤田 雅之

認定こども園の整備の進捗状況を問う

問 幼保連携型認定こども園として

整備中の(仮称)北千里・古江台認定こども園は、保育と学校教育を一体的に提供する施設であり、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する保育教諭が配置されるが、職員の配置はどうなるのか。

また、給与体系においても、保育士、幼稚園教諭、保育教諭は、それぞれ個別の給料表が必要になるのではないか。

答こども 幼保連携型認定こども園において、教育、保育に直接従事する職員は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する保育教諭であることとされている。

現在、平成29年度のしゅんこうを目指し、(仮称)北千里・古江台認定こども園の整備を進めているが、その職員配置や給与体系などの詳細については、関係部局と協議を重ねながら、平成27年度末までをめどに検討していきたい。

民主市民連合

◆代表質問

竹内 忍一

市長室の幼稚なクレーム

問 市議会だよりへの市長室の幼稚なクレームを市長は把握しているか。

答市長 遺憾であり、訂正依頼した。

保育所持機児童対策

問 保育要件を満たさなくなった場

合の対応をどう考えているか。

女性の就労支援

問 市内企業への働きかけをどのように行っているのか。

答まち産業 市内企業に対するアンケート調査の実施を検討したい。

医療フラスターの今後について

問 市長選挙の結果によつてはこれまでの合意が白紙撤回されるのか。

歯と口腔の健康づくり推進計画

問 歯と口腔の健康づくり推進条例を制定したが、計画は定めないのであるか。

答保健理事 3師会、関係機関でこの計画をつくる検討部会を立ち上げる。

◆質問

和田 学

自転車運転者傷害保険加入義務化の取り組み

問 近年、自転車事故が多発しているが、傷害保険等への加入を自転車運転者に義務づけてはどうか。

答道路公園 本年1月に大阪府が行ったアンケートでは、自転車保険が必要との回答が約95%を占めており、今後、先進事例等を調査、研究する。

## すいた市民自治

### ◆代表質問

池淵佐知子

### 水道企業団管線の耐震化状況は

**問** 千里ニュータウンなど、市北部は、大阪広域水道企業団が供給する浄水にすべて依存している。その送水管路の耐震化等の状況を聞きたい。

**答水道** 企業団からの浄水はいったん、千里浄水池に貯水し、千里幹線を通じて給水されている。企業団による同浄水池の耐震化は平成41年度に完了予定であり、単一管路である千里幹線の耐震化と二重化は平成32年度に完成予定である。

### 近隣市との水道連携は進んだか

**問** 災害時等における近隣市との水道水の相互融通について、以前にも質問したが、企業団設立以降、近隣市との広域連携は進んだのか。

**答水道** 企業団の千里浄水池は、豊中市の受配水場、箕面市の受水場、本市の蓮間配水場に隣接している。そのため、3市の受配水場を統廃合し、同浄水池内で共同施設を整備する協議を進めている。蓮間配水場を更新せず、費用縮減を図りたい。

### ◆質問

西川 敏穂

### 統計のデータベースを構築せよ

**問** 国では、情報のオープン化や利

活用を促進し、公的統計の整備を図っている。本市でも将来構想や施策推進に必要なデータベースを整備するとともに、データの収集や管理等を一括して担う組織が必要でないか。

**答副市長** 最適な施策を推進していくためには、庁内の統計情報等だけでなく、国や民間事業者が提供するデータも効果的に活用する必要がある。データベースの整備を推進する体制も含め、調査研究していきたい。

## 吹田新選会

### ◆代表質問

後藤 恭平

### 少子化について

**問** 本市の出生数と合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの平均数）の現状はどうなっているか。

**答行政経営** 平成25年度で、それぞれ3286人、1.36である。

**問** 50年後も国が1億人の人口を維持するための合計特殊出生率と本市の出生数を聞きたい。

**答同** 1億人を維持するには、平成52年頃に同出生率が2.07まで回復する必要がある。その場合の本市の出生数は4800人程度となる。

**問** 人口政策は政治でしかできない重要課題である。プロジェクトチーム設置の検討は進んでいるのか。

**答同** 地方版総合戦略を策定する中で、人口減少の克服を検討したい。

**問** 市長はこれまでと違う思い切った対策を行っていく覚悟はあるのか。

**答市長** 基礎自治体としての対策はこれまでも行っている。

### ◆質問

足立 将一

### 南保育園民営化について

**問** 市長は一貫して平成28年度に民営化すると述べていたが、1年先送りとなった。方針転換に当たり、市長からどのような指示があったのか。

**答こども** 市長からの指示はなく、本年1月末の市長協議の場で、こども部から提案し、了解を得た。

**問** 昨年9月定例会で指摘した際に、民営化の時期の変更を政策決定し、保護者に説明していれば、一定の理解は得られていたと考える。なぜ早急に指示を進めなかったのか。

**答市長** 私が決定を遅らせたのではなく、できるだけ早い時期に丁寧に説明し、提案したいと考えていた。

## 吹田いきいき市民ネットワーク

### ◆質問

中本美智子

### コミュニティカフェによる地域ネットワークの活性化を

**問** 地域の人たちが気軽に立ち寄り、交流できる居場所として、市内には西山田地区集会所のふらっとサロンや佐竹台地区の佐竹台サロン、さたけん家等のコミュニティカフェがあ

るが、各地域に広げべきでないか。

**答まち産業** 少子高齢化が進む中で、コミュニティカフェのような取り組みは一層重要になると考えている。

**問** 西山田地区集会所は暫定施設である。建て替えや移転等について、早急に地域住民と協議の場を持ち、意見交換を行うべきでないか。

**答同** これまでも意見交換は行っているが、今後も引き続き、地域の声を聞く場を設けていきたい。

## 大阪維新の会

### ◆質問

榎内 智

### 万博公園南側エリアについて

**問** 今秋の完成を目指し、(仮称)エキスポランド跡地複合施設や(仮称)吹田市立スタジアムの建設が進められている。これら万博公園南側エリアでの大阪の魅力向上と、本市が果たすべき役割をどう考えているのか。

**答まち産業** 同エリアに観光センターを移転させ、本市の都市魅力を発信するとともに、来訪者を呼び込み、市内の回遊を実現することで、地域経済の活性化を図っていきたい。

**答市長** 大阪府や公益財団法人大阪観光局等の関係機関との広域的な連携を一層強めたい。また、同エリアが大阪や関西での経済活性化の起爆剤になるものと期待し、地元市として観光施策のさらなる推進に努めたい。

### すいた市民クラブ

#### ◆質問

梶川 文代

#### 本市の財政規律と現実について

問 財政非常事態宣言までした平成23年度一般会計当初予算の市債(借金)と繰入金(貯金の取り崩し)の合計額は125億7221万8000円であり、平成27年度の125億6842万円とほぼ同額である。また、平成27年度当初予算は、継続的な事業に限り予算計上する方針であるにもかかわらず、前年度の一般会計当初予算額と比べて9億6343万1000円も多い。

これらのことについてどう考えているのか。

#### 行政経営

将来世代の負担となる、投資でない赤字地方債の発行を問題視し、抑制したが、建設事業は多いため、建設債の発行は膨らんでいる。

### 無所属クラブ

#### ◆質問

生野 秀昭

#### 健康寿命・市民文化の向上

問 公共施設では、使用料の見直しや、減免基準の厳格化により、収入も利用者も減少したが、元に戻す考えはないか。戻さないのであれば、例えば文化会館で、昇降困難な箇所へのエスカレーター設置やカラオケ

機器の導入等により、高齢者等の利便性を向上させるべきではないか。

#### 行政経営

答 料金改定等による収入増とともに、稼働率等の減少による収入減があった。今後も、利用者アンケート等により市民ニーズを把握し、魅力ある施設づくりに努めたい。

#### 答人権文化

文化会館では上下階への移動が階段のみの箇所があり、改修内容を研究している。カラオケ機器の導入は指定管理者と協議したい。

### 千年のまちづくり

#### ◆質問

山口 克也

#### 国循・市民病院移転関連費用の増加と議会の承認について

問 新市民病院の建設費用が3割強も増加すると聞いた。また、国立循環器病研究センターの招致費用もさらに増加すると思われる。これらにマクドナルド・ハウス移転支援のほか、医療クラスター形成に最低限必要なインフラ整備の費用も加えると、総額で500億円近い費用が必要となる。このことについて、議会への報告や議会の承認がされた覚えはないが、市はどう認識しているのか。

#### 答医療理事

吹田操車場跡地のまちづくりに係る総事業費は、市民病院の移転建て替え費用を除き、180億円強で推移しており、さまざまな機会を通じて議会に示している。

### 日本共産党

#### ◆代表質問

倉沢 恵

#### 住民福祉を削減せずに増進せよ

問 市長は、市財政の赤字を理由に社会保障を切り捨ててきたが、地方公共団体の使命は住民の福祉の増進を図ることである。赤字であるから、まず福祉から削減するでよいのか。

#### 答市長

市が基礎自治体としての役割や責任を果たし続けるには、柔軟で持続可能な財政運営を確立する改革をさらに進めるとともに、限られた財源の選択と集中が必要である。

#### 市長は800万円を賠償せよ

問 100条委員会の調査報告書では、市長は公共工事の発注で、少なくとも800万円の損害を市に与えたとされ、市長個人に賠償を求めている。市長の退職金で返還すべきでないか。

#### 答市長

同委員会の調査報告の後、市のガバナンス推進委員会で検証を行い、契約金額は不当ではないとの結論に至っている。特定企業を優遇する意図は一切なく、契約に違法性はないので、返還等は考えていない。

#### 保育所民営化や学童保育民間委託の結論を押しつけるな

問 市報すいた3月号には、公立保育所5か所の民営化や留守家庭児童

育成室12か所の民間委託の方針が決定したかのように掲載されている。一方的に結論を押しつけるのではなく、議会や関係者がきちんと議論できるようにすべきでないか。

#### 答こども

公立保育所の民営化については、昨年3月定例会での関連条例案の撤回後、同6月に開催した南保育園の保護者説明会で、民営化のスケジュールはいったん白紙とするが、民営化の方針には変更がない旨を説明している。また、留守家庭児童育成室の民間委託については、昨年9月定例会で、平成31年度に対象学年を6年生まで拡大するには、指導員の人材確保や育成が大きな課題であり、全育成室の3分の1程度を委託することを説明している。



南保育園での子どもたちの様子

#### ◆質問

山根 建人

#### 公立南保育園民営化について

問 昨年3月定例会で公立保育所民営化関連条例案を撤回した理由を、市長は保護者に丁寧な説明をして、

定例会の概要

要望・陳情

各派の質問

常任委員会

議決結果

意見書

特別委員会

4年間の取り組み

民営化について理解を得るためと繰り返し答弁していた。しかし、この1年間、南保育園の保護者に対する説明会は昨年6月の一度しか開催していない。これで丁寧な説明をして理解を得たと言えるのか。

**答(こ)ども** 平成26年度は説明会を2回開催し、保護者の理解を得られるように説明を尽くしてきた。

**問** 本年3月の説明会は、保護者の疑問や不安等には何も応えておらず、説明会とはいえない。なぜ昨年7月以降に説明会を開催しなかったのか。

**答(同)** 子ども・子育て支援新制度への準備や保育所の申し込みなど、多忙を極め、本年3月の開催になった。

◆質問 玉井美樹子

日常生活用具の対象の見直しを

**問** 日常生活用具等給付事業は、重度障害者等の情報収集や在宅療養等を支えるために不可欠なものである。

他市では、災害時に緊急放送を受信できる地デジ対応ラジオや、視覚障害者用音声式血圧計を給付対象としているところもある。本市も対象品目等を見直すべきでないか。

**答(福祉保健)** 日常生活用具の対象者や対象品目を見直す時期にあると認識しており、対象者を拡大する品目として情報・通信支援用具等を、新たな対象品目として音声血圧計や地デジ対応ラジオ等を考えている。

◆質問 竹村博之

中学校入学時における保護者の経済的負担軽減を

**問** 中学校入学時には制服や体操服、学用品などをそろえなければならず、保護者の経済的負担は相当大きい。市の就学援助費は実態に見合った金額になっていない。市で独自調査を行い、改善すべきではないか。

**答(教育総務)** 本市の就学援助費制度で支給している新入学児童生徒学用品費等の単価は、国の子ども学習費調査に基づいたものである。市の独自調査は困難であるが、大阪府が学習費調査の際に国に提出した調査結果により実態把握に努めたい。

大阪府教育委員会教育長のパワハラについての見解は

**問** 中原大阪府教育長の辞任は、当然である。市長の見解を聞きたい。

**答(市長)** ハラスメント行為は重大な人権侵害であり、許されない。

◆質問 上垣優子

平和祈念資料館の役割を

一層果たせ

**問** 今年は終戦から70年になる。戦争の真実に向き合い、平和な未来を構築するためのため努力を続ける必要がある。平和祈念資料館の役割は重要であるが、この間の取り

組みや戦後70年の節目としての特別な企画の検討について聞きたい。

**答(人権文化)** これまで戦争の貴重な記録等の常設展示、戦争体験者による平和の語り部、平和映画会等に取り組んでおり、千里ニュータウンプラザに移転以降、来館者は増えている。戦後70年の企画としては、「原爆の図」の展示等を予定しており、非核平和都市宣言の理念の下、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていきたい。

◆質問 塩見みゆき

重度障害者福祉タクシー

利用券は郵送で交付せよ

**問** 在宅の重度障害者へのタクシー運賃助成制度は4月1日から1年間利用でき、その利用券は同日午前9時から市内4か所得手渡しで交付している。同日までに手元に届くよう、交付を郵送に改めるべきでないか。

**答(福祉保健)** 利用券のスムーズな交付方法について、郵送による交付を念頭に、システムによる交付管理や利用券送付に係る郵送料等の諸課題を関係部局と協議し検討を進めたい。

◆質問 柿原真生

休日急病診療所の本格移転に

向けて大阪府との協議を

**問** 休日急病診療所が保健センターに仮移転したが、市内の医療機関のバランス等を考えると、南千里近辺

に本格移転するのが効果的である。大阪府の未利用地について、府医療対策課長は、本市から依頼があれば調整に応じたいと府議会で答弁しているが、府との協議状況を聞きたい。

**答(保健理事)** 府財産活用課に確認したが、市内に一定規模の府の未利用地はなかった。同診療所の恒久的な設置場所は、医療審議会で議論しており、今後、審議会の答申を受ける中で、設置場所を早期に決定したい。

公明党

◆代表質問 坂口妙子

認知症の早期発見、早期治療のための体制を

**問** 認知症は早期に受診することで、進行を遅らせることができ、症状に



応じた治療を受けることで、医学的に対処できると言われている。早期発見、早期治療が重要と考えるが、本市の体制はどうなっているのか。

**答福祉保健** 認知症の初期段階で対応する認知症初期集中支援チームの設置が必要と考えており、平成27年度に医療、保健、福祉に携わる関係者等で構成する（仮称）認知症初期集中支援チーム検討委員会を立ち上げ、検討を進めたい。

**産前・産後ケアについて**

**問** 女性が安心して妊娠、出産、子育てができる切れ目のない支援を実現する必要がある。昨年5月定例会での答弁では、国の妊娠・出産包括支援モデル事業の動向も見据えながら研究していきたいとのことであったが、現在の取り組み状況を聞きたい。

**答保健理事** 本年1月から半年間の予定で、妊婦（両親）教室に参加した妊婦の方にアンケートを実施し、ニーズの把握に努めている。今後も国の動向などを注視しながら、地域での支援の在り方を検討したい。

**◆質問** **矢野伸一郎**

**いじめ防止の取り組みについて**

**問** 平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行され、平成26年度には市内の小・中学校で、いじめ対策基本方針が策定されたが、依然とし

て多くのいじめが確認されている。いじめには日頃からの地道な未然防止の取り組みが重要であるが、本市の特色ある取り組みと、いじめの解消の状況を聞きたい。

**答学校教育** 本市では、各中学校ブロックで小学校と中学校の教員が合同で、道徳の授業研究を行っている。いじめの解消率は、平成25年度はほぼ100%で、平成26年の2学期末で92%程度である。今後も丁寧な対応でいじめの解消に努め、安心、安全な学校づくりを目指したい。

**◆質問** **野田 泰弘**

**JRR吹田駅地下道に自転車用コンベヤーの設置を**

**問** JR吹田駅の地下道にある斜路付階段は、自転車での利用がしにくいとの声を多く聞く。最近、重量のある電動自転車の利用が多く、特に高齢者の押し上げはきつい状況である。また、自転車の前後に子どもを乗せて押し上げる光景も目にする。一刻も早く改善すべきである。バリアフリーの観点からも、自転車を押し上げるコンベヤーを早期に設置すべきではないか。

**答道路公園** **自転車搬送コンベヤー**

の設置は有効な方法と考えるが、橋りょうの長寿命化や道路補修など、喫緊の課題もあるため、総合的に判断したうえで、財源確保に努めたい。

**◆質問** **小北 一美**

**学校でも認知症教育を推進せよ**

**問** 国が策定した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）では、学校で認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育の推進や、認知症に関する正しい理解の普及を進める取り組みとして、小・中学校での認知症サポーター養成講座の開催などを挙げている。本市も積極的に認知症教育に取り組むべきではないか。

**答学校教育** **認知症教育については、**

過去5年間で小・中学校において養成講座を計12回行い、小学生765人、中学生942人のサポーターが誕生した。今後も関係機関とさらに連携し、養成講座の活用をはじめ、認知症を学ぶ機会づくりに努めたい。

**◆質問** **井上貞佐美**

**高齢者の緊急通報システムについて**

**問** 緊急通報システムは、緊急通報装置を設置することにより、高齢者が病気などで緊急に通報が必要などに、市が委託する業者の緊急通報受信センターへ自動的に通報できるものであるが、本市で緊急通報装置を設置できるのは電話回線がアナログ回線の場合のみである。他市では、利用者の利便性を考えて、停電時に

利用ができない場合もあることなど、万が一のリスクも説明したうえで、承諾書の提出を条件に、デジタル回線などでの設置も許可しているところが多い。本市でも他回線の利用を検討すべきではないか。

**◆質問** **吉瀬 武司**

**千里ニュータウン地域の訪問介護サービスを充実せよ**

**問** 千里ニュータウン地域の府営住宅には、多くの高齢者が住んでいるが、安否確認などは高齢者の自主的な声掛けで対応している。同地域には、24時間対応の訪問介護などの、身近で安心できる高齢者向けサービスが根本的に不足していると考ええるが、今後、どう取り組むのか。

**答福祉保健** **第6期吹田市高齢者保**

健福祉計画・介護保険事業計画では、北部地域に24時間対応の介護サービスとして、訪問介護や訪問看護を一体的に提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を掲げており、高齢者が可能なかぎり住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域密着型サービスの基盤整備を行う。

## 常任委員会の審査から

各常任委員会に付託した主な議案について、審査した内容の一部（主な質疑項目、意見の概要）をお伝えします。

### 財政総務

#### 執行機関の附属機関条例の一部改正 （全員賛成で承認）

##### △主な質疑項目▽

○入札等監視委員会で審議する入札等の抽出方法と一回の会議時間

##### △意見の概要▽

1 労働条件の審査や、談合や再委託の防止などの監視の役割をしつかりと果たされたい。

2 入札等監視委員会の市長からの独立性について疑問がある。再検討すべきであるが、反対はしない。

#### 一般職員の号給改定条例

（賛成多数で承認）

##### △主な質疑項目▽

○人事院勧告に伴う給与改定と本市独自の給与制度改革等一つの議案にまとめて提案する妥当性

○職員団体との交渉経過と労使合意を得ずに条例を提案する妥当性

##### △賛成意見の概要▽

人事院勧告に基づく給与制度の構築は、地方公務員法が定める、均衡の原則にかなうものである。

##### △反対意見の概要▽

労使合意がない状況での強引な議会提案は、市の努力不足であり、認められない。

##### △その他の意見の概要▽

1 労使交渉により解決を図るべきであるが、財政状況を改善するためには人件費総額の抑制はやむを得ないので、退席する。

2 複数の議案に分けた提案を要望したが、対応してもらえず、非常に残念である。正確な判断ができないので、退席する。

#### 消防団条例の一部改正

（賛成多数で承認）

##### △主な質疑項目▽

○消防団員数を増やす取り組み

##### △反対意見の概要▽

消防団員の欠格事由を新たに設け、成年被後見人や被保佐人を対象外とすることは同意できない。

#### 一般会計予算中所管分

（賛成多数で承認）

##### △主な質疑項目▽

○中核市移行に向けた取り組みの進捗状況

○各公共施設での利用率向上につながる取り組みの推進

○大阪府域地方税徴収機構において滞納整理を行う事案の選定方法

○依願退職者数が高水準で推移している理由

○さまざまな災害状況を想定した、独自性のある防災訓練の必要性

○さまざまな災害状況を想定した、独自性のある防災訓練の必要性

##### △反対意見の概要▽

本市の財政力を生かし、住民の暮らしを応援する市政に転換することを重点課題に据えるべきである。

### 文教産業

#### 一般会計予算中所管分

（賛成多数で承認）

##### △主な質疑項目▽

○報償費の支給対象となる男女共同参画センター市民スタッフの活動内容の精査

○ガンバ大阪が主に使用する（仮称）吹田市立スタジアムへ

タジアムへの案内標識

設置費用等を本市が負担すること

の妥当性

○将来を見据えた商店街活性化策



建設が進む（仮称）吹田市立スタジアム

○小・中学校のエアコン設置により増え続ける電気代への対応策

○児童・生徒の急激な増加への対応

○本年1月に中学校給食で発生した食中毒の原因と市が責任を持つて給食を提供する必要性

○地区公民館長の委嘱期間に上限を設定する妥当性

○地域が要望している千里図書館北千里分室の拡充に対する見解

##### △賛成意見の概要▽

1 コミュニティ施設の未整備地域があるが、地域コミュニティの醸成には活動の場の確保が不可欠である。早期に整備されたい。

2 不用額として予算を返すのであれば、各室課の要望を再度聴取し、予算を再配分する仕組みを検討されたい。

##### △反対意見の概要▽

小学校給食調理業務等の民間委託推進や、公共施設の使用料値上げ、減免制度の実質廃止は問題であり、認められない。

### 福祉環境

#### 一般会計予算中所管分

（賛成多数で承認）

##### △主な質疑項目▽

○資源循環エネルギーセンターの維持管理の方向性

○利便性の高い駅前保育施設の整備を拡充する必要性

○民間委託の留守家庭児童育成室で指導員を確保できる根拠

○子宮頸がん予防ワクチンの接種が減少している理由

○健康管理拠点拡大モデル事業に携わる臨時雇用員の業務内容と健康意識の向上等の効果測定が行われる市民モニターの応募状況



テレビ電話を利用した健康相談

△賛成意見の概要▽

1 留守家庭児童育成室をよりよいものにするため、抜本的な見直しをすべきである。

2 駅前での子どもの一時的な事業は早急に検討されたい。ニータウン地域等での私立保育所等の整備を早期に実現されたい。

△反対意見の概要▽

千里丘北留守家庭児童育成室の民間委託には反対する。公立保育所

民営化では説明責任を果たしたとは言えず、再提案は認められない。

執行機関の附属機関条例の一部改正  
(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

○昨年3月定例会での民営化保育所移管先選定委員会設置条例案の撤回後に実施した説明会等の内容

○保護者に丁寧な説明がされずに保育所民営化が進められることへの懸念

△賛成意見の概要▽

1 移管先の事業者選定後も市が公的責任を最大限果たされたい。民営化を心配する保護者に寄り添うことを強く要望する。

2 現時点で保育所民営化の判断を下さなければ、保護者への説明期間が短くなる可能性や、民営化がさらに遅れる可能性がある。

△反対意見の概要▽

1 市長選挙前の制度決定は、選挙で市長が替わった場合、その市長の負担となり、なじまない。

2 市は保護者の理解を得ずに提案したと思わざるをえない。議会軽視のやり方は問題である。

△その他の意見の概要▽

市が保護者に十分な説明をしたとは言い難く、市長選挙後に検討す

べきと考えるが、会派として保育所民営化に賛成のため、退席する。

介護保険条例の一部改正  
(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

○保険料率の改定に増加する介護保険料の負担軽減策の実施

○団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えた保険料抑制策の推進

建設

一般会計予算中所管分  
(全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

○まちづくりの大局観に立った吹田操車場跡地での土地の有効活用

の検討



岸辺駅前の吹田操車場跡地

○危険性のある樹木を見つけた際の対処法

○清掃する水路の基準と清掃以外の抜本的な対策の検討

△意見の概要▽

1 吹田操車場跡地のまちづくりでの市の負担は、58億円から11.4億円に増えている。市民の納得が得られるよう、事業費の精査を求めよう。

2 今後、市民の生命や財産を守ることが行政の重要課題になる。東南海地震に備え、耐震関係補助金制度を広く市民に周知されたい。

下水道特別会計予算  
(全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

○下水道管テレビカメラ調査の詳細

△意見の概要▽  
大雨対策である雨水レベルアップ整備事業については、これまでの経験に加え、合理的な調査数値に基づいて取り組まれない。

水道事業会計予算  
(全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

○給水戸数が増加するにもかかわらず、給水収益が減収となる理由

△意見の概要▽

市民生活が厳しい中で、安易に水道料金の改定を行うのではなく、さらなる経営の精査を進められたい。

## 議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
<b>継続審査案件 (平成 26 年 12 月定例会提案分)</b>		
議案第 128 号	吹田市一般職の職員の号給の改定に関する条例の制定について	財 撤回承認
請願第 5 号	古江台幼稚園と北千里保育園との幼保一体化計画に関する請願	福 撤回承認
<b>報 告</b>		
報告第 1 号	訴えの提起に関する専決処分について	報告
報告第 2 号	訴えの提起に関する専決処分について	報告
報告第 3 号	訴えの提起に関する専決処分について	報告
報告第 4 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第 5 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
<b>条 例</b>		
議案第 1 号	吹田市教育長の勤務時間等に関する条例の制定について	文 原案可決
議案第 2 号	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について *1	財 原案可決
議案第 3 号	吹田市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第 4 号	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について *2	福 原案可決
議案第 5 号	吹田市立こども発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第 6 号	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について *3	福 原案可決
議案第 7 号	吹田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第 8 号	吹田市介護老人保健施設条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 9 号	吹田市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	建 原案可決
議案第 10 号	吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	建 原案可決
議案第 11 号	千里ニュータウン地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建 原案可決
議案第 12 号	吹田市教育委員会委員定数条例の一部を改正する等の条例の制定について	文 原案可決
議案第 13 号	吹田市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第 14 号	吹田市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第 43 号	吹田市一般職の職員の号給の改定に関する条例の制定について *4	財 原案可決
議案第 60 号	吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
<b>予 算</b>		
議案第 20 号	平成 27 年度吹田市一般会計予算	財文福建 原案可決
議案第 21 号	平成 27 年度吹田市国民健康保険特別会計予算	福 原案可決
議案第 22 号	平成 27 年度吹田市下水道特別会計予算	建 原案可決
議案第 23 号	平成 27 年度吹田市部落有財産特別会計予算	財 原案可決
議案第 24 号	平成 27 年度吹田市交通災害・火災等共済特別会計予算	文 原案可決
議案第 25 号	平成 27 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算	文 原案可決
議案第 26 号	平成 27 年度吹田市自動車駐車場特別会計予算	建 原案可決
議案第 27 号	平成 27 年度吹田市介護保険特別会計予算	福 原案可決
議案第 28 号	平成 27 年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算	福 原案可決
議案第 29 号	平成 27 年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算	建 原案可決
議案第 30 号	平成 27 年度吹田市病院事業債管理特別会計予算	福 原案可決
議案第 31 号	平成 27 年度吹田市水道事業会計予算	建 原案可決
議案第 32 号	平成 26 年度吹田市一般会計補正予算 (第 7 号)	財文福建 原案可決
議案第 33 号	平成 26 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)	福 原案可決
議案第 34 号	平成 26 年度吹田市下水道特別会計補正予算 (第 2 号)	建 原案可決
議案第 35 号	平成 26 年度吹田市部落有財産特別会計補正予算 (第 1 号)	財 原案可決
議案第 36 号	平成 26 年度吹田市交通災害・火災等共済特別会計補正予算 (第 2 号)	文 原案可決
議案第 37 号	平成 26 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算 (第 2 号)	文 原案可決
議案第 38 号	平成 26 年度吹田市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	福 原案可決
議案第 39 号	平成 26 年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)	福 原案可決
議案第 40 号	平成 26 年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算 (第 1 号)	建 原案可決
議案第 41 号	平成 26 年度吹田市病院事業債管理特別会計補正予算 (第 1 号)	建 原案可決
議案第 42 号	平成 26 年度吹田市水道事業会計補正予算 (第 3 号)	建 原案可決
議案第 44 号	平成 26 年度吹田市一般会計補正予算 (第 8 号)	財文福建 原案可決
議案第 45 号	平成 26 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号)	福 原案可決
議案第 46 号	平成 26 年度吹田市下水道特別会計補正予算 (第 3 号)	建 原案可決
議案第 47 号	平成 26 年度吹田市交通災害・火災等共済特別会計補正予算 (第 3 号)	文 原案可決
議案第 48 号	平成 26 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算 (第 3 号)	文 原案可決
議案第 49 号	平成 26 年度吹田市介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)	福 原案可決

定例会の概要  
要望・陳情  
各会派の質問  
常任委員会  
議決結果  
意見書  
特別委員会  
4年間の取り組み

議案番号	案 件 名	議決結果
議案第 50 号	平成 26 年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）	福 原案可決
議案第 51 号	平成 26 年度吹田市水道事業会計補正予算（第 4 号）	建 原案可決
議案第 52 号	平成 27 年度吹田市一般会計補正予算（第 1 号）	財文福建 原案可決
議案第 53 号	平成 27 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	福 原案可決
議案第 54 号	平成 27 年度吹田市下水道特別会計補正予算（第 1 号）	建 原案可決
議案第 55 号	平成 27 年度吹田市交通災害・火災等共済特別会計補正予算（第 1 号）	文 原案可決
議案第 56 号	平成 27 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第 1 号）	文 原案可決
議案第 57 号	平成 27 年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	福 原案可決
議案第 58 号	平成 27 年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	福 原案可決
議案第 59 号	平成 27 年度吹田市水道事業会計補正予算（第 1 号）	建 原案可決
<b>その他の議案</b>		
議案第 15 号	JR 岸辺駅南駅前広場整備工事請負契約の一部変更について	可決
議案第 16 号	(仮称) 南千里駅前公共公益施設整備事業契約の一部変更について	可決
議案第 17 号	吹田市立岸部中グループホームの指定管理者の指定について	福 可決
議案第 18 号	町の区域及び名称の変更について	財 可決
議案第 19 号	市道路線の認定について	建 可決
<b>請 願</b>		
請願第 1 号	吹田市議会の議員定数半減（18 議席減）を求める請願	財 不採択
請願第 2 号	公立保育所民営化具体的実施に向けて慎重な検討を求める請願	福 不採択
請願第 3 号	公共施設使用料 5 割減額措置の再構築を進めることを求める請願	財 採択
請願第 4 号	介護保険料に関する請願	福 不採択
請願第 5 号	国保料を引き下げ、市民の暮らしと健康を守る国保行政・健診事業を求める請願	福 不採択
<b>議員提出議案及び委員会提出議案等</b>		
市会議案第 1 号	吹田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について *5	原案可決
市会議案第 2 号	議会改革特別委員会の組織変更について	原案可決
市会議案第 3 号	吹田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について *6	原案可決
市会議案第 4 号	人権擁護委員の推薦に関する意見について	原案可決
市会議案第 5 号	消費税率の引上げに反対する意見書	否決
市会議案第 6 号	政党助成制度の廃止を求める意見書	否決
市会議案第 7 号	大浦湾、辺野古周辺海域とキャンプ・シュワブゲート前における海上保安庁と沖縄県警による過剰警備に抗議し、政府、沖縄防衛局の埋立作業の即時中止を求める意見書	否決
市会議案第 8 号	市町村国民健康保険を都道府県単位化する法案の撤回を求める意見書	否決
市会議案第 9 号	労働法制の改悪に対し、労働者保護の立場に立った慎重な議論を求める意見書	原案可決
市会議案第 10 号	保育所等施設整備費に関する意見書	原案可決
市会議案第 11 号	集団的自衛権の行使等を容認する閣議決定を撤回し、関連法律の改正等を行わないことを強く求める意見書	原案可決
市会議案第 12 号	大阪府に対し、「教育・保育施設等における重大事故防止対策条例（仮称）」の制定を求める意見書	否決
市会議案第 13 号	国民健康保険の国庫負担の引上げを求める意見書	原案可決
市会議案第 14 号	国民健康保険の調整交付金を引き上げ、運営状況による減額措置をやめることを求める意見書	原案可決
市会議案第 15 号	公契約法の制定を求める意見書	原案可決
市会議案第 16 号	地域からの経済好循環の実現に向け、最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書	原案可決
市会議案第 17 号	吹田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について *4	(議決不要)
市会議案第 18 号	吹田市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決
市会議案第 19 号	吹田市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	否決
議会改革特別委員会委員追加選任について		選任

※案件名の後ろに記載している文字は、その案件が付託された委員会を表しています。記載のない場合は、委員会に付託されていません。

財…財政総務委員会、文…文教産業委員会、福…福祉環境委員会、建…建設委員会

- \*1 議案第 2 号は、市長の附属機関として入札等監視委員会を置くものです。
- \*2 議案第 4 号は、市長の附属機関として民営化保育所移管先選定委員会を置くものです。
- \*3 議案第 6 号は、市長の附属機関として総合福祉会館生活介護施設運営業務委託事業者選定委員会を置くものです。
- \*4 議案第 43 号と市会議案第 17 号は、どちらも一般職の職員の給料改定等を行う条例案ですが、議案第 43 号は、市独自の給与制度改革と人事院勧告に基づく給料改定等を行う条例案で、市会議案第 17 号は、人事院勧告に基づく給料改定等のみを行う条例案です。議会で一つの事柄を決めたときは、同一会期中に同じ内容のものは審議しないという一事不再議の原則により、議案第 43 号を原案可決したことで、市会議案第 17 号については、議決不要となりました。(議案第 43 号と市会議案第 17 号の概要は 10 面と 15 面にそれぞれ掲載)
- \*5 市会議案第 1 号は、議会運営委員の定数を改正するものです。
- \*6 市会議案第 3 号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正等に伴い、出席説明の要求に係る事項について規定整備を行うものです。



2015年度以降の同基金の継続は未定となっている。2015年度予算において、これまでの施設整備費補助の水準を維持した国庫補助による施設整備費交付金の創設と予算確保を求める。  
(賛成多数)

◇**集団的自衛権の行使等を容認する閣議決定を撤回し、関連法律の改正等を行わないことを強く求める意見書**

政府は、憲法解釈変更による集団的自衛権行使の容認等の閣議決定を行った。このような重大な解釈変更は、憲法第9条を実質的に改変するものとして同条に反するとともに、憲法に拘束されるはずの政府が、これを閣議決定で行うことは背理であり、立憲主義に反する。また、本閣議決定を実施するための立法も憲法に反し許されない。本閣議決定を速やかに撤回し、本決定に基づく自衛隊法等、関連法律の改正等を行わないよう強く求める。  
(賛成多数)

◇**国民健康保険の国庫負担の引上げを求める意見書**

国民健康保険は国庫負担が年々引き下げられ、年金受給者や低所得者の加入者が増えるとともに医療給付費も増加し、保険料の増大につながっている。加入者が安心して医療を受

けられる社会保障制度として存続させるため、国庫補助を増額するよう強く要望する。  
(賛成多数)

◇**国民健康保険の調整交付金を引き上げ、運営状況による減額措置をやめることを求める意見書**

大阪府は、国から調整交付金の移管を受けたが、市町村の一般会計からの繰入れや低い収納率を理由に減額を行い、市町村国民健康保険の財政運営を困難にし、加入者へ更に負担を強い悪循環をつくっている。大阪府に対し、不十分な国庫負担を補う交付金の増額を独自に行い、調整交付金の減額をやめることも、国に国庫負担金の引上げを要請するよう強く要望する。  
(賛成多数)

◇**地域からの経済好循環の実現に向け、最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書**

日本の最低賃金は世界各国より低く、地域間格差がある点で特異である。先進諸国の水準に近づけるため、地域間格差の是正や大幅な引上げが必要である。欧州の先進諸国は高水準の最低賃金により、労働者の生活や消費購買力等を確保し、地域経済と中小企業を支える経済を成り立たせている。日本でも中小企業支

援策を拡充しながら、最低賃金を引き上げ、生活ができる水準を確立し、それを基軸に生活保護基準、年金等を整備し、誰もが安心して暮らせる、不況に強い社会をつくることを強く要望する。  
(賛成多数)

◇**公契約法の制定を求める意見書**

公共サービス基本法が制定され、行政は民間企業の模範となることなどが求められており、その実現には公契約法の制定が不可欠である。また、ILO第94号条約（公契約における労働条項に関する条約）を早期に批准するとともに、地方公共団体での公契約条例の制定に向けた環境整備のためにも、公契約法の早期制定を強く要望する。  
(賛成多数)

なお、このほかに「消費税率の引上げに反対する意見書案」、「政党助成制度の廃止を求める意見書案」、「大浦湾、辺野古周辺海域とキャンブ・シュワブゲート前における海上保安庁と沖縄県警による過剰警備に抗議し、政府、沖縄防衛局の埋立作業の即時中止を求める意見書案」、「市町村国民健康保険を都道府県単位化する法案の撤回を求める意見書案」、「大阪府に対し、「教育・保育施設等における重大事故防止対策条例（仮称）」の制定を求める意見書案」

が提案されましたが、賛成少数で否決しました。

**議員提出議案**

次の条例案3件（委員会条例の一部改正案2件を除く）が議員から提出されましたが、そのうち1件を議決不要とし、2件を賛成少数で否決しました。

◇**一般職職員の給与条例等の一部改正案**

（提出者 柿原議員ほか6人）  
人事院勧告の趣旨に沿い、職員の給料を昨年4月にさかのぼって平均0・3%引き上げ、本年4月から平均2%引き下げる改定等を行うとするものです。  
(議決不要)

◇**議員報酬の特例条例の一部改正案**

（提出者 柿原議員ほか6人）  
本年5月27日から平成31年（2019年）5月26日までの4年間に係る議員報酬月額を5%減額しようとするものです。  
(賛成少数)

◇**議員定数条例の一部改正案**

（提出者 竹内議員ほか4人）  
議員定数を現行の36人から35人に改めようとするものです。  
(賛成少数)

## 特別委員会の報告から

各特別委員会の平成26年（2014年）度の活動経過について委員長が本会議で報告を行いました。

内容の一部をお伝えします。

### 吹田操車場等跡利用対策

本委員会は、旧国鉄吹田操車場跡地等の利用に関して、本市のまちづくりに沿った利用計画を実現するための対策に取り組んできました。

昨年6月20日の委員会では、「健康・医療のまちづくり」基本方針を踏まえた政策の推進について質問がありました。

市からは、平成30年度（2018年度）に完成予定の吹田操車場跡地の中心街区のまちづくりに併せて、同方針を踏まえた政策が推進できるよう、国立循環器病研究センターや市民病院、吹田・摂津両市の3師会、保健所、本市、摂津市等を構成員とする会議の場を設け、地域医療の連携等について検討していきたいとの答弁がありました。

昨年11月18日の委員会では、同跡地内の鉄道建設・運輸施設整備支援機構所有地で市が整備予定の複合居住施設での、民間の有料老人ホー

ム等に入居できない市民の受け入れについて質問がありました。

市からは、在宅医療や福祉関係の事業と一体となった、高齢者向け住宅の機能等を有する複合居住施設を整備しようと考えている。住宅居住者に対し、介護を中心に看護や予防などのサービスを提供することで在宅生活の質などを高めていきたいと考えており、利用料金については、先進事例などを検証しながら決定したいとの答弁がありました。

本年2月10日の委員会では、地下機械式も含めたJR岸辺駅前の自転車駐車場整備の検討について質問がありました。



駐輪場へ転用される予定の岸部保管所

市からは、地下機械式自転車駐車場の整備は、費用や耐用年数等を考慮すると、同駅前での導入は困難である。現在、撤去自転車等の保管場所として使用している岸部保管所を改造し、約1000台収容可能な自

転車駐車場を整備したいと考えているが、収容台数が現在の仮設自転車駐車場よりも減少するため、自転車の貸し出しや返却が自由にできるシェアサイクルシステム等の導入により、その不足分の解消を検討しているとの答弁がありました。

### 都市環境防災対策

本委員会は、市民の生活環境の保全と交通の利便向上を図るとともに、災害に強いまちづくりなどの対策に取り組んできました。

**自転車走行空間の整備については**  
市内2か所の市道で、自転車の絵柄と矢印等を車道左端の路面に標示する取り組みを試験的に実施しました。

**高川（芳野町）で検出された有害物質については**、発生源である工場が昨年9月から敷地内で地下水の揚水処理を行っており、その濃度は低下傾向にあります。また、汚染水の流出はほとんど確認されない状況です。

**南吹田地域地下水汚染対策については**、汚染原因者として蓋然性が高い企業との汚染拡散防止に関する覚書締結に向け、協議を進めています。

**改正環境美化条例については**、本年2月1日に施行し、市内全域の道路など、公共の場所での歩行喫煙の禁止などの啓発活動に取り組んでいます。



指導員による歩行喫煙禁止等の啓発

**道路ストック総点検事業については**、幹線道路や緊急交通路等の舗装、道路標識、道路照明、橋りょう、横断歩道橋、カーブミラーなどの点検を終えました。今後は点検結果に基づき、修繕・補修計画を策定します。

なお、点検時に発見した不具合には、応急処置を実施しました。

**都市の防災機能の強化については**、通常時は配水管として水道水を循環させ、災害時は緊急遮断弁の作動により飲料水を確保する耐震性貯水槽の設置を進めています。また、平成25年（2013年）度と平成26年（2014年）度に頻発した水害に対応するため、雨水レベルアップ整備事業の実設計画委託にも着手しました。

**地域防災計画については**、平成25年（2013年）に発表した市独自の新被害想定結果を基に、国や大阪府の防災計画の修正内容を反映した平成26年（2014年）修正版を策定し、

資料編の更新作業を進めています。

**原町2丁目が発生したメタンガス**については、大阪ガスの法定点検で観測され、吹田警察や消防等の緊急配備がありました。今後、ガス抜き の応急処置や定期測定による検証結果を報告できるとの対策を進めます。

## 議会改革

本委員会は、議会運営委員会で決定する検討事項のうち、議会改革に関する事項及び特別委員会で独自に決定する事項を検討してきました。

本委員会において検討した事項のうち、**政務活動費の使途基準**については、より厳格に運用するため、支出科目のうち、ガソリン代、自宅（連絡所）電話使用料、携帯電話使用料などの案分率（政務活動費を充てることのできる割合）を2分の1から、3分の1にそれぞれ引き下げられるほか、月額上限額の引き下げや新設などを行うこととし、政務活動費の取扱要領を改正し本年1月から施行しました。

**議会報告会の開催**については、作業部会から、素案が示されましたが、取りまとめには至らず、素案を基に、選挙後も検討を続けることを確認しました。

**議会に提出される資料のインターネット公開**については、市に対し、市

ホームページに掲載を依頼することとし、平成27年3月定例会分からは、各所管で「議会に提出した資料」と題した新たなページを設けて、議案書や予算説明書など、可能なものから、順次、掲載してもらうことになりました。

また、市議会ホームページからも資料を閲覧できるように、各所管のページにリンクを張るとともに、意見書・決議などの議員提出議案についても市議会ホームページで併せて公開することにしました。

**配付資料のペーパーレス化**については、希望する会派には、本委員会に提出する資料をデータで提供することになりました。また、本会議録や委員会記録については、これまで全議員に配付していましたが、希望する議員にのみ配付することにしました。

**委員会のインターネット放映**については、導入経費や運営経費のほか、委員会の運営方法等について、先進市の事例も参考にしながら、引き続き検討する必要があるため、導入には至りませんでした。

**行政視察の旅費の実費精算方式の導入**については、手続きの煩雑などを考慮して、旅費のうち、まずは宿泊料に限定して実施することが提案され、議論しましたが、精査が必要部分などもあり、導入には至りませんでした。

# 4年間の市議会の 主な取り組み

市議会では、この4年間の議員の任期中（平成23年（2011年）5月27日から27年（2015年）5月26日まで）、よりよい議会を目指すためさまざまな取り組みを行いました。その中でも、主だった取り組みは次のとおりです。

## 本会議関係

### ◆本会議のインターネット放映（生中継及び録画）

（平成24年3月定例会から実施）

より多くの市民へ開かれた議会を目指すため、インターネット上で本会議の審議状況を生中継及び録画で24時間視聴できる環境を整えることにより、傍聴に来ることができない市民への利便性の向上を図りました。

### ◆録画放映の映像を会議録検索システムと連動

（平成24年3月定例会分から実施）

市議会ホームページでは、本会議インターネット放映の録画映像と会議録検索システムが連動した、映

像及び音声付きの本会議録を閲覧できるようにしました。

### ◆代表質問・質問（個人質問）の会派の割り当て時間を変更

（平成24年3月定例会から実施）

本会議のインターネット放映を実施するに当たり、代表質問・質問（個人質問）の発言時間として、各会派に会派構成人数掛ける20分を割り当て、代表質問は60分以内、質問（個人質問）は一人当たり20分以内とし、代表質問で使用しなかった時間は、質問（個人質問）に充てることができるようにしました。

代表質問は二人以上の議員を有する会派から一人とし、代表質問を行うかどうかはそのつど、会派が判断します。質問（個人質問）は人数の制限はありません。

◆議会の議決すべき事件に関する条例を制定

(平成24年5月定例会で議決)

総合計画については、これまで地方自治法において、総合計画の基本部分である「基本構想」を議会の議決を経て定めることが市に義務付けられていたが、国の地域主権改革の下で、平成23年(2011年)に同法が改正され、策定義務はなくなりました。

そのため、市議会では、議会運営委員会から条例案を提出し、市が策定する総合計画のうち、基本構想及び基本計画の策定、変更、廃止に関することを議会の議決事項としました。

※**総合計画**とは、市のこれからのあるべき姿を描いたもので、総合的・計画的にまちづくりを進めていくうえでの基本的な方針となるものです。

本市の総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されています。

◆**基本構想**とは、本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想、又はこれに相当する計画です。

◆**基本計画**とは、基本構想に基づき、まちづくりの具体的な施策について、長期的な財政見通しを踏まえ、体系的な枠組みを示す計画です。

◆一問一答方式、対面形式の質問を導入

(平成24年9月定例会から実施)

本会議での代表質問・質問(個人質問)は、これまで一括質問一括答弁方式でしたが、議会での議論の活性化や、市民に分かりやすい議会運営とするため、一括質問一括答弁方式に加えて、一問一答方式を導入し、両方式の選択制で実施しています。

※**一括質問一括答弁方式**とは、議員が質問項目をすべて一括して質問し、その後、理事者(市長や各部長等)が各質問項目について、一括して答弁を行います。質問は、議場の演壇に登壇して行い、質問回数は3回までとなっています。

◆**一問一答方式**とは、議員が一つの質問項目ごとに質問し、そのつど、理事者が各質問項目について答弁を行います。質問は、理事者と対面した質問席に登壇して行い、質問回数の制限はありません。



広報関係

◆議会広報委員会を設置

(平成23年7月定例会で設置)

市議会だよりは、これまで議会だより編集委員会が編集していましたが、その編集だけでなく、ホームページの編集・発信、会議の映像配信等の議会広報に関する事項を協議するため、議会広報委員会に改編しました。議会広報委員会は、各党派から1名ずつの委員で構成しています。

◆議会交際費を公開

(平成23年10月分から実施)

市議会では、平成23年(2011年)10月1日に吹田市議会交際費の公開に関する要領を施行し、同日以降に市議会が支出した議会交際費の支出年月日、支出項目、支出内容及び支出金額を市議会ホームページに掲載しています。

※**議会交際費**とは、市議会の円滑な運営に必要な交際に要する経費です。

◆議会だよりを市報と合冊で発行

(平成24年3月定例会から実施)

議会だよりは、これまで市議会単独で発行し、市内全戸配布を行ってきましたが、質問(個人質問)や議決結果、賛否一覧表など、掲載内容をより充実させるとともに、可能な

限り経費を抑えるため、平成24年度(2012年度)発行分から、議会だよりをA4判化、増ページし、市報と合冊で発行、配布しています。

◆本会議録速報版を公開

(平成24年5月定例会分から実施)

本会議の内容をより早く市民にお知らせするため、正式な会議録が完成するまでの間、初校の会議録を本会議閉会后、約20日以内に市議会ホームページに会議録速報版として掲載しています。

◆市議会ホームページのリニューアル

(平成25年4月に実施)

高齢者や障がい者の方などが無理なく情報を手でできるホームページとするため、デザインを全面的に変更し、閲覧者にとって見やすく、利用しやすいものに大幅にリニューアルしました。

◆政務活動費収支報告を公開

(平成24年度分から実施)

平成24年(2012年)の地方自治法の改正により、政務活動費(平成25年(2013年)に政務調査費から名称変更)の使途の透明性の確保が求められています。市議会では、平成25年(2013年)4月1日に吹田市議会政務活動費の公開に関

する要領を施行し、平成24年（2012年）度分から、各会派の政務活動費の収支報告（収入科目別の収入金額、支出科目別の支出金額、残額など）を市議会ホームページに掲載しています。

※「政務活動費」とは、地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として交付されるもので、本市では、会派に対して、議員一人当たり月額11万円を交付しています。

### 議員報酬等

#### ◆議員報酬、費用弁償及びび期末手当条例を一部改正

（平成24年9月定例会で議決、同年10月支給分から実施）

近隣市の状況などを踏まえ、任期満了、辞職、失職、死亡などの理由により議員でなくなった月の報酬を日割支給にするとともに、長期欠席議員の報酬及び期末手当の減額について定めました。

#### ◆議員報酬特別条例を制定

（平成25年5月定例会で議決）

職員給与や市民サービスの見直しにより歳出削減が進められる中で、議会としても取り組みに協力する立場を明確にするため、平成25年（2013年）6月1日から平成27年

（2015年）5月26日までの間に係る議員報酬月額を10%減額することにしました。

#### ◆報酬及び費用弁償条例を一部改正

（平成25年5月定例会で議決、同年6月以降支給分から実施）

議員が市の審議会（都市計画、環境）の委員を兼ねる場合は、議員活動の一部とみなすこともできることなどから、その委員報酬を不支給にすることにしました。

#### ◆政務活動費の支出額の案分率等を変更

（平成27年1月から実施）

本市議会では、平成13年（2001年）の政務調査費の制度施行当初から、1円以上の全ての支出に領収書の添付を義務付けるなど、用途の透明性や明確化に取り組んできました。支出科目のうち、ガソリン代や電話使用料等、政務活動に係る経費とそれ以外の経費とを明確に区分することが困難なものについては、これまで支払った額の2分の1を上限として支出を認めていましたが、より厳格な運用を行うため、本年1月1日からは、使途基準を見直し、上限を3分の1に引き下げるとともに、一月当たりの上限額を新たに設定するなど、適正な執行に努めています。

### その他

#### ◆議会改革特別委員会を設置

（平成23年7月定例会で設置）

議会運営委員会で決定する検討事項のうち、議会改革に関する事項及び特別委員会を独自に決定する事項について検討するため、議会改革特別委員会を設置しました。設置当初は各交渉団体から1名の委員を選出していましたが、平成24年（2012年）に交渉団体の要件が「2人以上の所属議員を有する会派」から「3人以上の所属議員を有する会派」に見直された際に、各会派から1名ずつ選出することになりました。

#### ◆議場国旗等掲揚条例を制定

（平成24年3月定例会で議決）

平成25年3月定例会から議場に国旗及び市旗を掲揚しています。

#### ◆行政視察時のグリーン車利用の選択制を導入

（平成25年8月以降の行政視察から実施）

行政視察を実施する際、旅費条例及び議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の規定に基づき、特別急行列車では片道10km以上、普通急行列車では片道50km以上の場合、特別車両（グリーン車）が利用できますが、平成25年（2013年）8月以降に実施する常任委員会及び特別委員会の行政視察から、同車両を利用するかどうかは各議員が選択することになりました。

#### ◆常任委員会での質問等におけるプロジェクト使用を試験的に導入

（平成26年3月定例会から実施）

平成26年3月定例会の建設委員会、理事者が提案説明や資料説明の際に、プロジェクトを使用し、図面や地図を投影して説明する取り組みを試験的に実施しました。また、同年5月定例会からは、財政総務・文教産業・福祉環境委員会でも理事者や委員がプロジェクトを試験的に使用できるようにしています。

#### ◆実費弁償条例を一部改正（専門的知見を活用する場合について規定）

（平成26年3月定例会で議決、同年4月から実施）

議会において、市への監視機能や政策形成機能などの充実が求められており、より柔軟に専門的知見を活用できるようにするため、市の機関の求めにより出頭した証人等から学識経験を有する者として意見を聴く場合は、日額2万3200円以内の実費弁償を支給することにしました。